

平成23年度第2回埼玉県廃棄物処理施設専門委員会 議事要旨

1 日 時 平成23年8月23日(火) 14:00～16:00

2 場 所 埼玉会館3C会議室(3階)

3 出席委員 7名

池口孝委員長、今泉繁良委員、岩本一星委員、
小田匡寛委員、立本英機委員、寺嶋均委員、
藤吉秀昭委員(※山下充康委員は欠席)

4 議事要旨

事務局から資料の説明後、質疑応答が次のとおり行われた。

○焼却灰に含まれる放射性廃棄物についての県の対応

(委員) この処分場に計画されている廃棄物で、放射性物質を含む焼却灰が搬入される可能性があるか。

(事務局) 可能性としてはあるが、対応は国の示した基準に基づいて行っていく。

(委員) 放射性物質を含む廃棄物は保管する必要があるが、当処分場では保管し続けることは可能か。

(事務局) 国の基準で最終処分できる8,000Bq/kg以下のものしか受け入れないので、一時保管でなく最終処分となる。

○南側えん堤の安定計算について、地下水をどのように考慮しているのか

(委員) 13号埋立地は浸出水を埋立地内に貯留しないこととしているが、安定計算ではえん堤内の浸出水は貯留された場合を想定しているのか。

(事務局) 安定計算は埋立地で浸出水を貯留したケースでも計算をしている。

(委員長) 埋立地は浸出水を貯留しないことになっているが、異常降雨等を想定して安定計算上は浸出水が貯留されたケースでも検討をしている。

(委員) 13号埋立地から浸出水処理施設までの管路は延長があるが、震災等で管路が破断した場合は一時的に埋立地内に貯留することになる。そこで、埋立地内に貯留できるように、集水桝から浸出水の排水を止める施設が必要ではないか。

(委員長) えん堤の安定計算の問題とは別であるが、埋立地から浸出水処理施

設への管路の破損時の対応はとられているのか。

(事務局) 浸出水は集水ピットでえん堤天端までポンプで揚水しているため、ポンプを停止すると浸出水は埋立地内に一時貯留されることになる。

(委員長) 異常降水以外でも突発的な事故で埋立地内に浸出水が貯まることは想定しているということか。

(事務局) 想定している。

(委員) この構造であればえん堤への地下水の流入が抑制されると考えられる。下流の防災調節池の最大水位はえん堤底部と差が何mあるのか。

(事務局) 防災調節池の最大水位のほうが3m高い。

(委員) 別紙1の埋立地北側には沢が続いているが、流域面積が大きい場合は埋立地の北側はこの沢をせき止める構造になってしまうのではないのか。対応は何か考えているのか。

(事務局) 別紙2のとおり排水管を設置するので、北側の沢の水は排水される。また、北側の沢は埋め立てを行い、表面を流れる水は排水施設で防災調節池に排水する。

(委員) 防災調節池を満水とした場合など、えん堤全面にある水はすべりを抵抗する働きもあるが、地下水がえん堤内に入ることによって浮力が働き、その分抵抗力が小さくなる。どちらが大きいのかは計算が必要である。円弧すべりのすべり面の位置にもよるが、安定計算に影響があるのではないのか。

(委員長) えん堤の安定計算の方法について、こういった条件で行っているか確認すること。

○漏水検知システムの精度と遮水シートの修復の仕方について

(委員) 点電極の精度は電極の間隔が狭いほど高いので、技術的には費用をかければ精度向上は可能であるが、検知精度は積算の段階で詰めていくことでよいと考えられる。止水方法は資料2のような配置で行うとのことだが、精度が変わった場合はボーリング本数を変えることで対応できる。

(委員長) 止水剤の広がる範囲を直径1mと想定しているが、深い場所では圧力が掛かるので、本当に1m広がるのか。

(委員) 実際は1m広がるかわからないが、止水剤を注入しながら漏水検知システムを動かすことになるので、止水が確認できれば2、3本のボーリングで終えてもよい。

(委員) ボーリングは遮水シートを貫通させないとのことだが、深さはどのように確認するのか。

(委員) シート上部に1 m覆土があるので、砂が出てきた段階でボーリングをやめればシート位置の想定はできる。

(委員長) 止水剤はシートの穴をふさぐためシート下部まで浸透する必要があるが、止水剤はシートに行く前に固まってしまうことはないのか。

(委員) 止水材は、シートそのものを修復するものと、シート上の砂層を固結化するものとどちらを使用するのか。

(委員) 止水剤は水ガラス系のものを使用することだったが、どのような種類のものを想定しているのか。

(事務局) 現場で実験をした結果があるが、横と沈下方向に広がっており、シートの修復が確認されている。水ガラスは一例として紹介したものであり、実際に使用する止水剤の種類はシート材料や漏水検知システムで相性があるため、詳細が決まったら最適な種類を選択する。

(委員) 既存施設でどの程度漏水が確認されているのか。

(事務局) 環境整備センターでは、地下水のモニタリングを行っているが、漏水が疑われる結果は確認されていない。

(委員長) 全国ではどうなのか。

(事務局) 他の処分場の漏水状況について情報は持っていない。

(委員長) 了解した。

(委員) 点電極の間隔はどの程度を想定しているのか。

(事務局) 今回示している参考図と同程度、またはそれ以上の精度としたいと考えている。精度を高くすると費用もかかるので、積算で詳細を詰めていく。

(委員長) 止水剤の広がる範囲の実績結果は実際の処分場で行ったものか。

(事務局) 実際の処分場でなく、実験施設の結果である。

○地下水集排水管と地下水の流向について

(委員長) 別紙2にある防災暗渠排水管と地下水集排水管はどう違うのか。

(事務局) 埋立地予定地を通る沢の底部に埋立地造成のため設置するのが防災暗渠排水管である。地下水集排水管は構造基準上必要なものであり、防災暗渠排水管よりも上部に設置するので、排水管は2段になる。どちらもシート下部の地下水を排水するものである。

(委員) 地下水集排水管付近の地下水の流向はわからないということでしょうか。

(事務局) 申請書添付資料の「周辺の地形等の状況」にある地下水流向の位置は地下水集排水管よりも深い場所を示している。表層部の現況地盤はほぼ処分場の底部にくるので、地下水集排水管は勾配通り排水できる

と想定している。

○沢部の地盤改良に伴い汚泥が発生するのか
(各委員からの指摘はなし)

○総括

(委員長) えん堤の安定計算について宿題が残ったが、この件で委員会を開催する必要はないと思うがどうか。

(各委員からの意見はなし)

(委員長) 委員会としてはこれで終わりとする。委員会の開催は要請がなければ開催しない。

宿題については、事務局で各委員に了解を得ること。方法は事務局に任せる。

今後は、委員会として知事あての意見書を作成しなければならない。

宿題の了解を得られたら意見書の原案を事務局と作成するので、各委員には確認をしてもらいたい。何度かやり取りを行い最終的な委員会の意見を取りまとめることになると考えているがよいか。

(各委員) 了解